天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3 電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393

ホームページアドレス http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

明けましておめでとうございます。 今年もよろしくお願いします。





年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

海外悪性伝染病の脅威にさらされる昨今ですが、天草地域の畜産を守るとともに、一層の振興に向け、職員一丸となり尽力して参ります。 今年もよろしくお願いします。

天草家畜保健衛生所長 中嶋達彦

天草地域口蹄疫防疫演習を開催しました

昨年12月21日に天草地域振興局において、天草地域口蹄疫防疫演習を開催しました。当日は、市町や農業関係団体、警察署、畜産農家など100名を超える参加があり、家保と天草農業普及・振興課から口蹄疫の症状や防疫作業の流れを説明を行いました。また、11月に開催された熊本県口蹄疫防疫演習の映像や、防疫服着脱の実演により防疫作業の確認を行いました。

韓国では11月末に口蹄疫が発生し、多くの被害を出しています。まずは、天草地域で発生させないよう、日頃の衛生管理の徹底をお願いします。





韓国口蹄疫発生状況



昨年11月26日に韓国慶尚北道で発生した口蹄疫は、拡大の一途をたどっており、1月11日時点で117件で発生しています。韓国では当初より、発生農場とあわせて周辺農場の殺処分も実施しており、これまでに3499件約140万頭の殺処分が予定されています。拡大に伴い、12月25日からはワクチン接種が行われており、約278万頭が接種対象となっています。

<関係者の皆さんへお願い> 自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物 の消毒を徹底しましょう。

外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにし、やむを得ない場合には車両(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒しましょう。

従業員の方も含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。 異常を発見したら速やかに獣医師や家畜 保健衛生所に連絡しましょう。

アカバネ病が全国で発生しています

アカバネ病は吸血昆虫(主に蚊)が媒介する伝染病で、妊娠中の母牛が感染 すると子牛の死流産や体型異常(奇形)を引き起こします。家保では毎年、蚊 の活動が活発な時期に調査を行い、アカバネ病などのアルボウイルス感染症 の発生予察を行っています。

昨年の調査では県内でアカバネ病の流行は認められなかったものの、全国 的には徳島県や山形県、宮城県、岩手県などで発生しており、特に東北3県で は30件が報告されています。一昨年は新潟県で発生するなど、これまで発生 がなかった北日本でも発生が続いており、注意が必要です。

アカバネ病は母牛にワクチンを接種することで、子牛の異常を予防すること ができます。例年、2月からワクチン接種の申し込みが始まりますので、市町や 農協の担当窓口までお願いします。

高病原性鳥インフルエンザに関する情報

昨年11月29日に島根県安来市で発生した高病原性鳥インフルエンザは、関係者 の迅速な対応により、12月27日をもって移動制限が解除されました。しかし、富山 県や鹿児島県ではハクチョウやツルなどから高病原性鳥インフルエンザウイルスが 分離されています。 また、韓国でも広い地域で高病原性鳥インフルエンザが発生し ており、今後も引き続き警戒を強化する必要があります。

2011年1月11日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N1亜型)の発生状況(2010年末~)



= 鶏等を飼育する皆さんへお願い = 鶏などの家きん類と野鳥との接触を防ぐた め下記について点検・実施してください。

防鳥ネット等を整備し、野鳥の鶏舎への 侵入を防止する。

防鳥ネットの破れが無いかなどを点検し、 必要な場合は速やかに補修等を実施す

鶏舎周辺に野鳥のエサとなるような物を 置かず、清潔を保つ。

飼育している家きん類(鶏、鳥骨鶏、アヒル など)が複数死亡した場合には速やかに家 畜保健衛生所までご連絡ください。

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。 天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668